

○ 京都府からののお知らせ

あん摩、マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師は、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」及び「柔道整復師法」に基づく「国家資格」です。

あん摩、マッサージ指圧及び柔道整復等を受ける際には、国家資格者による施術所等の届出がされているか御確認ください。

【施術所の届出についての問い合わせ先（担当地域）】

京都府乙訓保健所（向日市、長岡京市、大山崎町）	電話	075-933-1151
京都府山城北保健所（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、宇治田原町、井手町）	電話	0774-21-2199
京都府山城南保健所（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）	電話	0774-72-4301
京都府南丹保健所（亀岡市、南丹市、京丹波町）	電話	0771-62-4751
京都府中丹西保健所（福知山市）	電話	0773-22-5744
京都府中丹東保健所（綾部市、舞鶴市）	電話	0773-75-0805
京都府丹後保健所（京丹後市、宮津市、伊根町、与謝野町）	電話	0772-62-0361